

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会
TEL 028-600-1725 発行責任者 檜山 光治
FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀
ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

45号

発行日 平成28年1月20日

羅針盤

社会福祉士の過去・現在・未来 ～私の実践からおもふこと～



社会福祉法人恵友会 理事長 古 口 保

羅針盤	1
トピック	2～4
福祉士おもしろいだけりレー	5
会長の視点	5～6
授産製品・店舗紹介	6
共同事務所 6 団体通信	7
福祉士会通信	7～8
編集後記	8

私が社会福祉士を取得したのは平成3年の第3回試験でしたが、あの当時は社会福祉士という資格がまだ広く認知されていなかったわけではなく、資格は取ったけれど何に生かせるのだろうかという自問自答しながら日々の業務に就いていました。あれから24年が経過し、社会福祉士の業務も明確になり多様な福祉の現場で活躍しており隔世の感があります。

私は障害者福祉に関わりまもなく40年になりますが、その過程のなかで社会福祉士という資格を取得できたことが日々の業務において自信にもなり、生涯の仕事としてやってこれたのではないかと考えております。

さて、私はとちぎセルフセンターの理事長をしておりますので紙面をお借りしてこのセンターの事業を御紹介したいと思います。とちぎセルフセンター（旧栃木県授産事業振興センター）は、障害者就労支援事業所で働く障害者の自立と社会参加を目的として、平成9年7月に栃木県が県社会福祉協議会に事業委託して設立されました。このセンターには平成27年12月現在で県内139の就労支援事業所が加入しており、加入する事業所も毎年増えています。

具体的な事業としては会員施設で作られた製品の共同受注や販路拡大、商品開発といった事業を行っております。とちぎセルフセンターが設立した当時は、県内事業所の月額平均工賃は1万円にも満たない状況でしたが、現在では15,451円（平成26年度）で全国平均をわずかに上回っていますが上回るまでになりました。しかしながら、未だに月額平均工賃が10,000円以下の事業所が4割あり、いかに底上げしていくかが喫緊の課題ではないかと思っております。

そうしたなか、平成25年4月に私たちの念願でもあった「障害者優先調達推進法」がスタートし、国、都道府県、市町村においては障害者施設から物品、役務の調達（官公需）を優先的に発注することが義務づけられることになりました。こうした県内の昨年の官公需の総額は6,375万円を達成し、今後も官公需の増加が見込まれ障害者の工賃アップへの波及が期待されています。今後は官公需だけではなく民間企業等への発注拡大に向けての取り組みが重要になってくるかと思っております。

第2種社会福祉事業である就労支援事業所については社会福祉法人以外の参入も認められているため、株式会社も参入し高い工賃を出しています。私も社会福祉法人の就労支援事業所に関わっているため、他法人に負けないよう高い工賃を目指し障害者の自立に向けて今後も努力していきたいと考えております。





平成27年10月～11月にかけて、栃木県社会福祉士会会員を対象に動向アンケート調査を匿名で実施しました。今回はその結果を掲載します。

社会福祉士会会員の動向アンケート結果

アンケートの主旨

栃木県社会福祉士会会員の動向についてアンケートを実施することで、会員の現状や抱える課題、社会福祉士としての考えが把握でき、今後の会の活動に役立てることができる。

アンケート実施期間

平成27年10月19日(月)～11月16日(月)

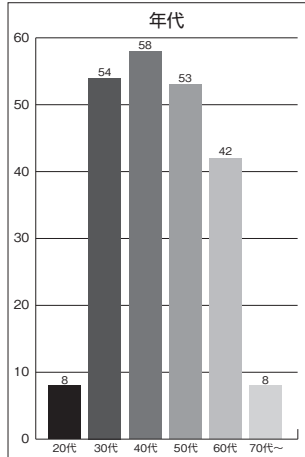
実施方法 往復はがきの匿名による調査

回収率45%(会員490人のうち返答223人)

Q1 年代

年代	
20代	8
30代	54
40代	58
50代	53
60代	42
70代～	8

20代が意外と少なかった。

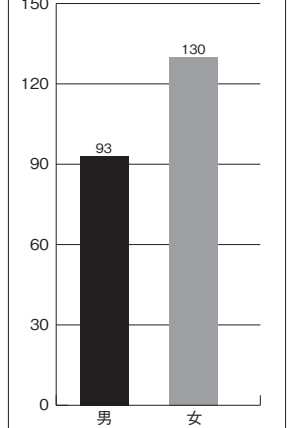


Q2 性別

性別	
男	93
女	130

県外の職場に勤めている人もいました。

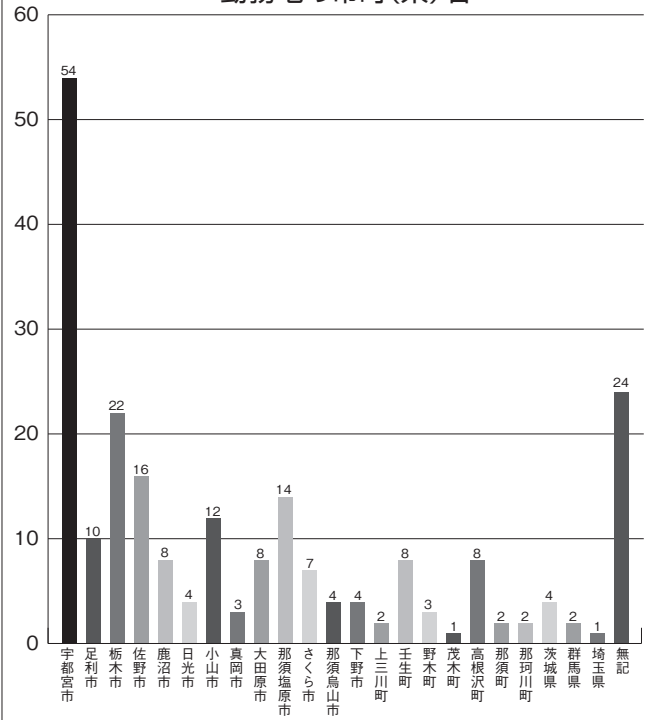
性別



Q3 勤務地

勤務地の市町(県)名	
宇都宮市	54
足利市	10
栃木市	22
佐野市	16
鹿沼市	8
日光市	4
小山市	12
真岡市	3
大田原市	8
那須塩原市	14
さくら市	7
那須烏山市	4
下野市	4
上三川町	2
壬生町	8
野木町	3
茂木町	1
高根沢町	8
那須町	2
那珂川町	2
茨城県	4
群馬県	2
埼玉県	1
無記	24

勤務地の市町(県)名



【Q 1～4 (年代、性別、勤務地の市町(県)名、社会福祉士資格取得後年数) コメント】

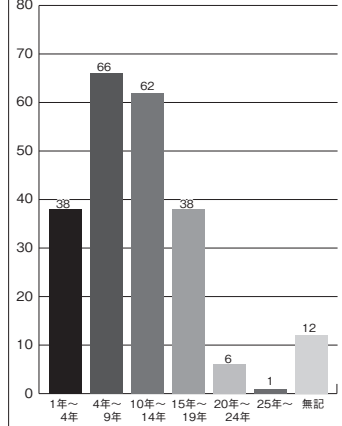
年代は40代が58人と最も多く、次に30代と50代の53人と続いています。20代、70代以上は8人で同数でした。性別は女性が男性を37人上回りました。社会福祉士への関心の高さが伺えます。勤務地については、宇都宮市が54人と最も多く、次に栃木市、佐野市、小山市と続いています。人口の多い市町村ほど資格取得者の勤務地が多い傾向となっています。社会福祉士の取得後の年数ですが、4年から9年が66人と最も多く、次に10年から14年が62人、1年から4年、15年から19年が38人と続いています。社会福祉士を取得する時期は様々と思いますが、10年以上の人は106人という数でした。(原)

Q4 社会福祉士資格取得後年数

社会福祉士資格取得後年数	
1年～4年	38
4年～9年	66
10年～14年	62
15年～19年	38
20年～24年	6
25年～	1
無記	12

4年未満の方の中には、働きながら資格を取られた方も一定数いるようです。

社会福祉士資格取得後年数

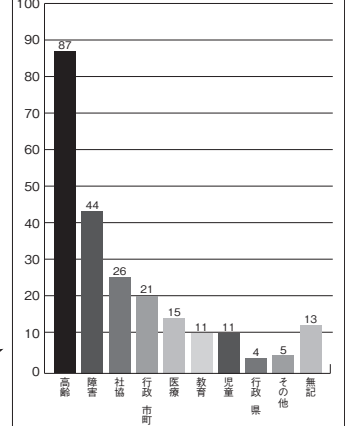


Q5 所属分野

所属分野	
高齢	87
障害	44
社協	26
行政 市町	21
医療	15
教育	11
児童	11
行政 県	4
その他	5
無記	13

やはり、高齢分野が多かった。

所属分野



【Q5～7 (所属分野、職種、社会福祉士以外の職種) コメント】

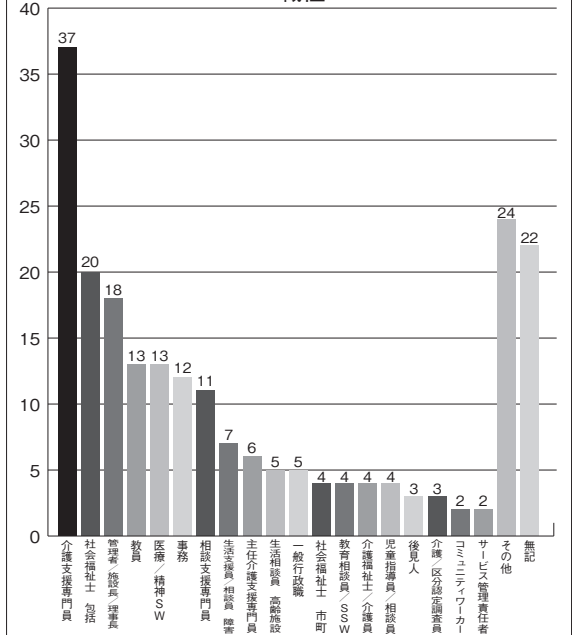
今回回答いただいた会員223人のうち、最も所持率が高いのが介護支援専門員資格で所持率51.3%。次いで介護福祉士資格23.1%、精神保健福祉士資格19.5%、住環境コーディネーター資格16.3%、相談支援専門員資格9.5%、教員免許資格4.0%、看護師資格3.6%、保育士資格3.1%、ヘルパー2級資格2.7%などとなっています。福祉・医療関係の資格の所持率が高いことが分かりました。会員の中には福祉・医療関係以外の資格を所持している方もありますが、ほんのわずかでした。

今回のアンケート結果を見ると、回答いただいた会員の多くが、社会福祉士資格以外の資格を所持していることが分かりました。会員の所属する分野や職種はまちまちですが、それぞれの分野で意欲を高く持ち、社会福祉士以外の資格の取得に挑戦するなどスキルアップに努めていることが伺えました。(赤坂)

Q6 職種

職種	
介護支援専門員	37
社会福祉士 包括	20
管理者／施設長／理事長	18
教員	13
医療／精神 SW	13
事務	12
相談支援専門員	11
生活支援員／相談員 障害	7
主任介護支援専門員	6
生活相談員 高齢施設	5
一般行政職	5
社会福祉士 市町	4
教育相談員／SSW	4
介護福祉士／介護員	4
児童指導員／相談員	4
後見人	3
介護／区分認定調査員	3
コミュニティワーカー	2
サービス管理責任者	2
その他	24
無記	22

職種

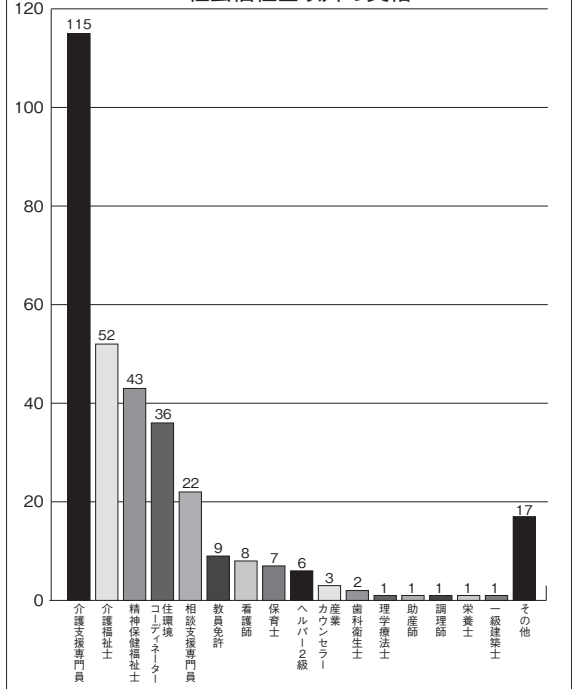


Q7 社会福祉士以外の資格

社会福祉士以外の資格	
介護支援専門員	115
介護福祉士	52
精神保健福祉士	43
住環境コーディネーター	36
相談支援専門員	22
教員免許	9
看護師	8
保育士	7
ヘルパー2級	6
産業カウンセラー	3
歯科衛生士	2
理学療法士	1
助産師	1
調理師	1
栄養士	1
一級建築士	1
その他	17

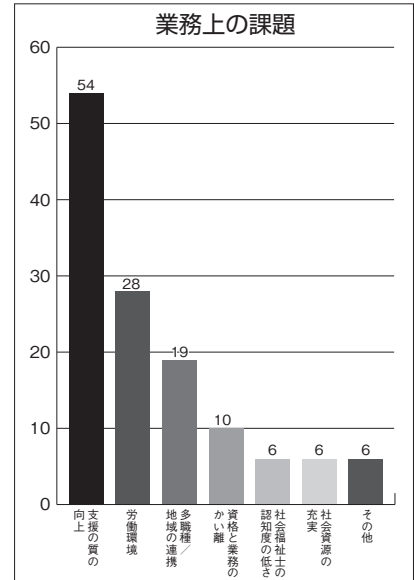
介護支援専門員の資格を所持しているが、他の職に就いている方が多い。

社会福祉士以外の資格





Q8 業務上の課題	
業務上の課題	
支援の質の向上	54
労働環境	28
多職種／地域の連携	19
資格と業務のかい離	10
社会福祉士の認知度の低さ	6
社会資源の充実	6
その他	6



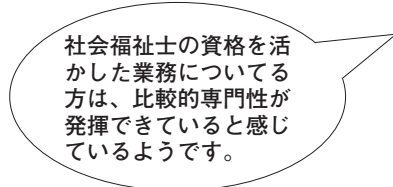
支援の質の向上：幅広い知識の習得、話す技術の習得、記録のとり方、スーパーバイズの機会がない、地域福祉の視点をもつ、教育力の向上、社会福祉士同士の交流、実習生の受け入れ体制、後継者の育成、等

労働環境：職員の採用、職員不足、職場の人間関係、時間外労働、給与の低さ、研修の機会が少ない、残業が多い、職場の離職率が高い、社会福祉士の人材不足、等

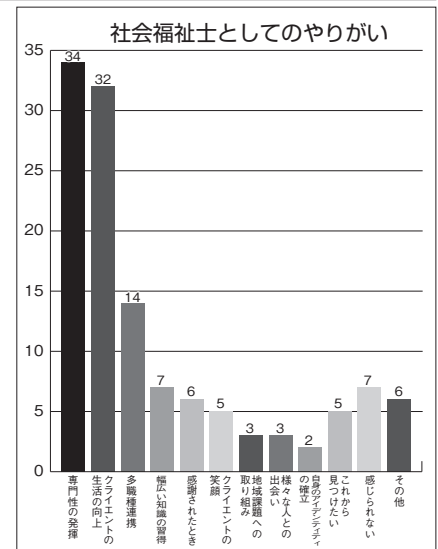
その他：里親委託の促進、就業者の年金取得が厳しい、地域の支援体制の格差、地域住民への発達障害児者に対する理解の促進、等

【Q8 (業務上の課題)】

今回のアンケートの中で業務上の課題としてさまざまなものを上げて頂きました。特に多かった「支援の質の向上」では幅広い知識の習得や社会福祉士同士の交流が上げられました。なかなか身近に社会福祉士同士がいないため、交流機会が少ないのではないかと思います。ぜひ、委員会活動、研修などに参加して頂き社会福祉士同士の交流を行い知識を深めて頂ければと思います。また、労働環境に対しても社会福祉士の中に他の資格を持っている方もいるので、情報交換を行うことで、違った視点で自己の職場環境を見直す機会になるのではないかと思います。(高橋)



Q9 社会福祉士としてのやりがい	
社会福祉士としてのやりがい	
専門性の発揮	34
クライアントの生活の向上	32
多職種連携	14
幅広い知識の習得	7
感謝されたとき	6
クライアントの笑顔	5
地域課題への取り組み	3
様々な人との出会い	3
自身のアイデンティティの確立	2
これから見つけたい	5
感じられない	7
その他	6



その他：業務独占になりつつあると感じるとき、教育の場でかつての実践経験が生かされていると感じたとき、社会福祉士の認知が上がってきたと感じられるとき、等

【Q9 (社会福祉士としてのやりがい) コメント】

「社会福祉士としての専門性が発揮できること」、「クライアントの生活の向上が見られた時」、「多職種との連携をして問題解決していくこと」に、やりがいを感じている方が多くいることが分かりました。一つ前の業務上の課題に対する答えでは、反対に専門性を発揮できないこと、支援の質の問題、連携の難しさがあげられており、その辺のジレンマを垣間見れたように思います。

確かに専門知識を活かして、他業種と連携しながらクライアントの生活が改善されていくことで、感謝され笑顔が見られて、問題解決までの困難は払拭される気がします。(三枝)

【総括コメント】

広報委員会として、会員の皆様の動向を共有し、さらなる会活動に反映できればと考え、このようなアンケートを実施させていただきました。会員の皆様には、熱心に回答いただき、特に課題ややりがいにつきましては、はがき一杯に書いていただいた方も少なくありませんでした。皆様がどのようなことを考えて、日々の業務に携わっているかがひしひしと伝わってきて、身の引き締まる思いがしました。ご協力ありがとうございました。

今回のアンケートでは、設問項目によっては、退職されている方、休職中の方、福祉関係以外の職場で働いている方々に一部そぐわないものとなっていましたことをお詫び申し上げます。次回、アンケート実施の際には反省点を活かしていきます。

皆様からのいただいた貴重な情報は、今後の会活動に活かしていけるよう、各委員会、ブロック会、プロジェクトチームに提示していきます。(長)

福祉士 おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ① 疋田 友子(ひきた ともこ)
- ② 社会福祉法人 飛山の里福祉会
- ③ バス観戦。更に御朱印集めとスキーを復活させたい…。
- ④ 私は平成28年で「成人式」を迎えます。もちろん、私自身の、ではありません。社会福祉士の資格を取得し、障害者に関わる福祉の仕事に就いての年数です。



『誰かの役に立つ仕事』と漠然と思い進学し、卒業後は障害者の介護の現場を10年程歩んできました。

直接介護をする中で、たくさんの当事者の方々と出会い、さまざまな場面を経験する中で、いろいろな言葉をかけていただき、それを力に多少辛くても頑張ろうとも思いました。

平成17年に相談業務の仕事に就く機会に恵まれました。直接支援もよかったけれど、これで資格が生かせると思ったものでした。しかし、当時の私は「相談業務」という仕事をきちんと理解しておらず、「役に立ちたい」という思いの上に「本人の為に」という使命感のようなものを乗せて、仕事に邁進していました。それ故、ご本人や家族・親戚との衝突もあり、失敗もしていました。

『本人の為に』——事業所の支援員でも相談員でも、1度や2度は口にしたことがある言葉だと思います。あるいは「常套句」的に。しかし「本人の為に」と口にした時の支援とは、果たしてその通りになっ

ているのでしょうか。私自身、そのフレーズが本人だけでなく支援者にも足かせとなり、お互い苦しむことになるのではと気づかせてくれた方がいます。

某地域の里山が豊かな地区で、その彼は自宅があるにも関わらず、里山で生活していました。私を含めた支援者は「本人＝彼の生活の為に」いろいろな支援を画策しました。しかし、彼は思うように私達の考えた支援に繋がりませんでした。そうです、その生活は「彼から発信した希望するもの」ではなかったからです。『本人がしたい生活・生き方をどう支えていくのか』という意識に変わった出会いでした。

そして、20年目の節目を迎えるあたり、また1つ大きな気づきがありました。

『福祉は奉仕ではなく、共生』今更か？と思う方もいらっしゃるかもしれません。最近の支援や様々な方の考え方を見聞きする中で、共生とは、「多様な人々が対等な立場で尊重し支え合うこと」と考えると、その姿にはまだまだほど遠い社会だと感じています。しかし、その考えを体現化することや、自分のみならず他の支援者や地域社会の「意識」を変えていくことをどうしていけばいいのかは、まだまだ模索中です。これからも、自分で気づいたことを胸に、また新たな節目に向けて一歩ずつ一歩ずつ…進んでいけば、また何か素敵なことに気づくはずだと信じて。

今回は、元気ネクスト佐野浅沼の荒川 淳さんにバトンをつなぎます。

会長の視点

福祉四方山話

～逆さメガネで考える～

栃木県社会福祉士会会長 檜山 光治



社会福祉法の改正が次期国会審議になってしまったが、今回の改正は社会福祉行政の構造改革と思われる。社会福祉充実計画に絞って考えたい。改正条文の第55条の2「社会福祉法人は、毎会計年度において、第1号に掲げる額が第2号に掲げる額を超えるときは(国が定める額－(資産の部－負債の部))、～省略～社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は既存事業以外の新規事業に関する計画(社会福祉充実計画)を作成し、これを所轄庁に提出して承認を得なければならない」と記されている。

社会福祉充実計画とは、①規模及び内容、②実施区域、③実施費用、④実施期間、⑤その他国が定める事項等を記載することになっている。また、事業内容等については公認会計士、税理士及び専門的な知識を有する者から意見を聴かなければならないと記されている。並びに公益事業の内容及び事業区域の需要について、住民の意見その他の関係者の意見を聴かなければならないとなっている。その他に評議委員の承認や所轄庁の役割が記されている。このことは高収益社会福祉法人の経営能力及び財政能力を地域福祉(地域づくり)や地域包括ケア構築の中心的役割を見込んでいる

と思われる。

社会福祉行政機関の能力の向上、施設種別ごとの実施内容及び社会福祉協議会等ハード及びソフトを抱き込んだ構造改革と捉えられるのではないかなと思うのである。

一方、『私たちの仕事の本質は何か。相談や作業は目的ではなく手段の一つではなかったか。利用者を置き去りにして自己満足していないか。排泄・食事等の生活支援をしているが、生きる主役を問うことのない「関わり」の質は決して、許されない哲学は堅持すべきである。私の命と障害のある人の命には、何の違いがあるわけではない、「1回限り」であるという共通項が確かな道を築いてくれている。ケアマネジメントの忘れ物は、切り売りの福祉サービスではないか。遷延性意識障害、重度心身障害、認知症の方などの、日々の表情を誰が確実に見つめ、その表情から誰が「想い」を受け止めて行くのか。人はサービスやシステムで生きているわけでない。サービスやシステムのみでは、人の命と全存在を支え合うことにはならない』(筆者：廣瀬明彦氏)の言葉が根底にある。

法制度に振り回されることなく、利用者と向き合い、

同じ方向を見つめ合い、生まれてきて良かったと思える関係づくり（ソーシャルワークの相互関係（作用））が実践そのものである。

最後に生活困窮者支援制度の実践から考えた時に、自尊感情がもてない場合にどう向き合うのか。①被害的な考え方（私ばかり）、②共存的（一人ではできない）、③疲れると自分を含む身近な人に八つ当たりの現象に突き当たるが、支援方法として①温かく親密・共感のある親子関係、②分かりやすく、伝えたいことが伝わるコミュニケーション、③教育・学習支援等と言われ、

一番効果があるのは自尊感情のある親に育てられることと言われている。困窮の連鎖から解放放つには、ソーシャルワークの相互関係を基軸に、①心身の健康、②経済的基盤、③社会的連帯、④生きる目的を柱に具体的・包括的に支援していくことである。ソーシャルワーカーがきめ細かに関わることにより、社会福祉・社会保障制度が活きていくと思われる。関係者が1歩枠を超えることにより連携が構築されていくと思うこの頃である。

授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

「カフェを通して町おこし」コミュニティカフェよこまち

コミュニティカフェよこまちは、地元（足利市葉鹿町）に根ざし、障害の有無や年齢等にかかわらずどなたでもご利用いただけるカフェを目指し、平成26年6



月にオープンしました。カフェはコミュニティセンター内に在り、センターには相談支援センターと多機能型福祉事業所が併設されております。カフェは就労継続支援B型の事業所でもあり、障

がいのある利用者が接客や洗い物等の仕事をしております。「よこまち」という名前はセンターのある通りのことを地域の方々（特に高齢者）がよこまちと呼んでいることに由来します。

カフェよこまちのコーヒーは特にこだわっています。地元のアドバンスドコーヒーマイスター（SCAJ公認）の店で自家焙煎されたスペシャルティコーヒーを使用。また、焙煎前のコーヒー豆の選別（カビや虫食い等）も請け負っております。

カフェよこまちは足利ではめずらしくモーニングをやっています。朝8時に開店し、出勤前の朝食やモーニングコーヒーをお楽しみいただけます。

ランチには定番のナポリタンとカレーに加え、毎月、

旬の食材を使うメニューを2種類用意しています。ランチにはサラダとドリンクがセットでお得な650円から提供させていただいております。

また、第6回足利グルメグランプリに初出場にしてグランプリを獲得しました。「カレー&パン」は子どもから大人まで楽しんで食べていただける商品を模索し考案しました。今後はスイーツに力を入れて新作を考案中。



カフェを通してコミュニティデザインを描き地域の方々の方々の集いの場としての役割も担っていきたいと考えております。

営業時間 8:00～16:30 (L.O. 16:00)

定休日 日・月・祝

社会福祉法人 渡良瀬会 水車

足利市葉鹿町735-1

連絡先 TEL: 0284-63-2300 FAX: 0284-22-4562

メニュー コーヒー類……………¥320～
モーニングセット……………¥400
ランチセット……………¥650～
スイーツセット……………¥500

ちょっ蔵すぎのこ



「いらっしゃいませ！」入店すると直ぐに利用者さんの元気な挨拶が飛び交う店内。

「みずほの家/ちょっ蔵すぎのこ」が出来てから早3年が経ちました。地域で暮らす障がいをお持ちの方の就労支援事業

の一環として、焼きそばやイモフライ、手作りメンチカツ等の製造販売を行っています。

人気メニューは何と言っても栃木焼きそばとイモフライです。材料は、同法人内にある「すぎのこ」「ひのきの杜共生」が合同で行っている農耕活動で採れたジャガイモ「きたあかり」やキャベツを使用しています。また、お店特製焼きそばソースやイモフライの3種類のソース（ソース、塩、カレー）も好評をいただいています。ご注文を受けてから、調理しておりますので、出来たてを是非ご賞味ください。

利用者さんは主に接客や材料の下ごしらえ、洗い物等を担当しています。接客は難しい仕事ですが、皆さんやりがいを感じて一生懸命に取り組んでいます。お近くへお越しの際は是非ご来店ください。利用者・職員一同お待ちしております。

営業時間：月～金曜日 11:00～15:00

土曜日 10:30～15:30

定休日：第三木曜日・日曜日

社会福祉法人すぎのこ会 みずほの家

栃木市大平町横堀672番地

電話：0282-20-1112

FAX：0282-22-1116

メニュー（他多数ございます）

栃木焼きそば：350円

イモフライ：70円

ランチセット

（焼きそば・イモフライ・飲み物）：500円



共同事務所 6団体通信

ソーシャルケアサービス共同事務所に所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会、一般社団法人栃木県介護福祉士会

栃木県医療社会事業協会 会長 小嶋 章吾
創立60周年の次に

一専門職団体、当事者団体、行政との連携強化を一
8月の創立60周年記念式典には、県社会福祉士会を
はじめ、とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会
とともに結集する各団体会長各位には、来賓としてご
出席いただきましてこの場をお借りして御礼申し上げます。
福田富一栃木県知事にも来賓として出席いただきました。
今後、私たちソーシャルケアサービスの専門職団体と県行政との連携をいっそう強める契機になるものと確信します。7月には栃木障害フォーラムに
加入させていただきました。専門職団体としては初めて
ではなく、県理学療法士会に次いでなのですが、これを機会に当事者団体との連携を強めていきたいと思
います。昨年度より県看護協会・とちぎケアマネジャー
協会と私ども3団体で、「連携シート」を作成し運用
を進めているところです。以上のように、専門職団体、
当事者団体、行政との連携強化によって、求められて
いる「新しい地域包括支援体制」(厚生労働省 新たな
福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクト
チーム「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サー
ビスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョ
ン—、平成27年9月17日)づくりに貢献していきたいと思
います。

一般社団法人栃木県介護福祉士会 会長 岩原 真

介護福祉士の新たなキャリアアップの仕組みとして、
検討されてきました認定介護福祉士の養成・認定を推
進するための、「一般社団法人認定介護福祉士認証・
認定機構」が、平成27年12月1日に設立しました。今
後、本格的に「認定介護福祉士」の養成・認定が行わ
れると思われます。

利用者ニーズの多様化や高度化に対応する質の高い
介護実践、介護職の指導・教育、医療職等との連携強
化など、幅広い役割を担っていくことが求められてき
ています。

自宅であっても、施設であってもその人が社会生活
を営む“人”であることを理解し、その人の人格を尊
重した、また、QOLを大切に生活支援・自立支
援を自ら実践するとともに、管理する介護職チームに
浸透させ、関連する専門職、地域と連携・協働し、そ
の人らしく生きられるよう、さらに地域包括ケア等
に対応するための考え方や知識・実践する力を身につ
けていくこととなります。

これまでの経験と習得した幅広い知識等を活用し、
利用者、職場、他専門職、地域など、幅広く『かわ
る』『支援する』使命を担って行きたいと思ひます。

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の
輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。
福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を
企画しております。是非ご参加ください。
お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県北ブロック、県南ブロック、広報委員会、社会福祉評価委員会、生涯研修センター(委員会)、
権利擁護センターぱあととなあとちぎ、権利擁護委員会、TSCS・調査研究委員会、
実習指導者養成PT、とちぎSSW研究会(PT)

県北ブロック

大平 賢一郎

あけましておめでとうございます。さて県北ブロッ
クでは、毎年恒例になっております研修会とバーベ
キュー会を平成27年9月5日(土)に行ないました。
講師として知的障害者支援施設かりいほの石川恒氏を



招いての研修会では、生
きにくさを抱えた人たちの
支援の在り方をテーマ
にかりいほの歴史や日々
の支援の難しさ、変化す
る社会情勢にもなった
生活や支援の在り方など
を実際の現場の経験から
興味深い話をいただいた
後、参加された皆さん
で活発な議論をしました。
後半のバーベキューで
は、おいしいお肉やお酒
とともに福祉の道に共
に実践する仲間同士で
親睦を深め、明日への
糧となりました。大勢の
方の参加のおかげで、
大いに盛り上がりまし
た。

県南ブロック

藤見 雅嗣

今年度のブロック会では、参加者の職場をお借りし

て開催する取り組みもして
いますので、参加者は普
段出入りしない場所を
知る機会にもなってい
ます。開催する職場の
方も参加をして頂け
るので、私たちの輪が
広がっていく機会にも
なっています。今年度
も残り2回の開催とな
っていますが、2月
には児童虐待をテーマ
に行っていきたいと思
い話題提供者と交渉中
です。職場を提供して
頂ける方がいましたら
、ご連絡をお願いします。

広報委員会

長 秀紀

広報委員会では、会報第44号と45号の作成で6月、
12月、1月に委員会を開催しました。ホームページの
更新については随時行っています。

今回の45号では、当会社会福祉士会員の動向につ
いてアンケートを実施しまとめました。今後の会活動に
活かすことができる十分なデータになると思います。

来年度も2回の会報発行を予定しています。有用な
情報発信をしていきたいと思ひますので、よろしくお
願ひします。

社会福祉評価委員会

小野 二千光

社会福祉評価委員会は現在14名の委員により第三者評価と外部評価を行っています。

県内の福祉関係事業者を対象に、利用者に対するサービスの質の向上や情報の提供等の支援を目的として活動しています。私たちは他の施設の特徴や改善点に接することで、社会福祉士としての専門性が更に向上できるチャンスが与えられていると感じています。

27年度の活動の概要は

1. 第3者評価対象事業所の評価計画立案と実施
障害者施設及び保育所計 8事業所
2. 外部評価の受任活動及び受任した事業所の推進
計画立案調整及び実施
地域密着型グループホーム 21事業所
3. 評価者スキルアップのための研修への参加（外部研修への参加及び内部研修実施）です。

H28年度も活動の概要は変わりませんが、①福祉サービスを充実させるための評価基準の改定、②保育所の第3者評価受審の義務化、③第3者評価推進のための受審に対する補助金の動向等、社会変化を考慮して、対応を図っていきたいと考えています。

尚今後の評価（調査）活動をより充実したものにするため、委員の拡充を考えております。つきましては調査活動を一緒にやってみたいと思う方は是非委員又は事務局まで声かけをお願いします。

生涯研修センター

松永 千恵子

生涯研修センターでは、基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲおよび任意の研修の開催を担当しています。平成27年度は、



基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべてを開催し、初めて基礎研修を終了する受講生6名が誕生いたしました。写真は、12月6日（日）、基礎研修Ⅲの最後の講義を終えた6名の受講生と榎山会長、永島

講師、スタッフ千葉、松永です。基礎研修の他に、9月には任意研修として『子供の貧困』、そして12月には『ストレスを軽くする「ものの見方・考え方」セミナー』を開催しました。

平成28年度も基礎研修はⅠ、Ⅱ、Ⅲを開催し、

また任意研修も委員の皆様の興味関心のあるテーマで開催する予定です。栃木県社会福祉士会の研修には、是非、ご参加ください。

権利擁護センターぱあととなあとしぎ 小林 恵美子

平成28年1月31日：成年後見制度活用講座開催（制度に興味がある方対象）

ぱあととなあとしぎは、県内の成年後見制度に関連する福祉的活動として、各種研修会開催や後見人等を受任している会員の定期報告書のチェック、その他県社協主催成年後見支援員養成講座講師や法人後見運営委員会委員（各市社協主催）などに派遣し、各地で活躍しています。また、今年度も群馬県社会福祉士会主催成年後見人養成講座に約20名の方が受講し、さらに後見人等受任候補名簿登録者が増える見込みです。来年度は本県でも初めて養成講座を実施する予定で準備しています。

（4～11月実績…名簿登録者 55名、後見人等受任依頼件数24件、電話相談対応件数6件）。

権利擁護委員会

高田 美保

権利擁護委員会では、市町及び地域包括支援センター職員を対象に、栃木県と共催で、8月に高齢者虐待対応初級者研修、11月に高齢者虐待フォローアップ研修を開催しました。

初級者研修では、高齢者虐待防止法のポイントを押え、対応の基本的な流れを確認しました。事例を使いながら、高齢者虐待対応帳票を作成し、記録や会議の効果的な方法を学べるよう工夫しました。

フォローアップ研修は、今年度初の試みです。栃木県高齢者虐待対応センターと契約いただいている市町の皆様から実際の高齢者虐待事例を発表いただき、対応方法を共有検討しました。さながら、参加者40名による大ケース会議のようでした。

高齢者虐待の現場で日々奮闘している参加者の皆さんが「元気になって現場に戻る」をコンセプトに、事例を大事にする企画で開催しました。

今後も、研修や虐待対応センターなど、現場での生の事例を通じた取り組みから、人々の権利擁護を目指します。

TSCS・調査研究委員会

大石 剛史

去る7月25日（日）、とちぎソーシャルケアサービス従事者の日に、地域包括ケア及び生活困窮者支援の講演会を開催し、関係団体等から約100名の参加を得ました。講師の話も分かりやすく、質疑が盛んに行われ、これらのテーマへの関係者の関心の高さがうかがえました。また8月から、「とちぎ地域包括ケアシステム研究会」が立ち上がりしました。医師、看護師、行政職員等、関連の方をお招きし、栃木県における地域包括ケアのあり方を検討しています。すでに3回の研究会が開催され、次回は2月19日（金）19時～とちぎ福祉プラザでの開催予定です。ぜひご参加ください。今後の予定では、例年開催している「とちぎソーシャルケア学会」を2月21日（日）に開催します。こちらにもぜひ参加をご予定ください。よろしくお願いします。

実習指導者養成PT

蛭田 真弓

11月28日（土）・29日（日）の2日間に渡り、国際医療福祉大学において「社会福祉士実習指導者講習会」を開催しました。この講習会は、社会福祉士を養成する実習指導者になるための要件として受講が義務付けられているものです。

本会主催で開催され、当プロジェクトチーム（PT）は開催準備や当日運営を行いました。講師の先生方や、受講された福祉施設・機関の指導者の皆様の協力により、中身の凝縮した2日間となり、50名の受講者全員が全日程を修了しました。

来年度は、これまでに実習指導者講習会を修了した方々を対象とした「フォローアップ研修」の開催を予定しています。活動に興味・関心のある方は是非事務局までお声かけください。

スクールソーシャルワーク研究会PT

土屋 佳子

「チーム学校」構想などを受けて、SSWに対するニーズがさらに高まる中、本研究会では佐野短期大学中島佳子先生と協働し、県内自治体の活動動向調査協力を行い、本県におけるSSWのありかたを考えています。平成28年も引き続き、同調査研究への参画と、その結果をもとにした現状分析報告会およびワークショップを開催することを計画しております。それらを踏まえた上で、本県の状況（特色）を鑑みた研修会（養成講座や実務的現任者研修のありかた）を検討していくことが狙いです。また、日時は未定ですが、県内の先進事例を紹介する研修会なども企画しているところです。

編集後記

初の試みとして会員向けのアンケートを実施しました。集計中、アンケートはがきには皆様の色々な想いが詰まっているように感じました。
ご協力いただいた方に感謝申し上げます。（三枝）